

議案第6号
港区職員定数条例の一部改正について

1 背景

(1) 行政需要への対応に係る職員数の増

ア 区長の事務部局の定数の増員

区では、令和3年に条例定数を見直しましたが、その後も、人口増に加え、複雑化・高度化する行政需要に対応するため職員を適正に配置する必要があります。

このことにより、区長の事務部局の職員数が条例定数を超過することから、区長の事務部局の条例定数を増員します。

必要な職員数の算定に当たっては、職員の働き方改革の推進や災害の発生等による非常時の業務の発生等に迅速に対応することを目的として、令和7年度の職員数に、より柔軟で即応的かつ機動的な配置を可能とするための職員数（以下「機動的配置数等」といいます。）を加えます。

イ 教育委員会の事務部局の定数の増員

今後も複雑化・高度化する行政需要に対応するべく、機動的配置数等を加えるため、教育委員会事務部局の条例定数を増員します。

(2) 業務委託の活用に伴う職員数の減

区では、平成30年度から学校用務業務を順次委託化しています。

これまでの委託の取組結果を定数条例上明確化するため、学校の事務部局の定数を減員します。

2 改正内容

(単位：人)

	令和7年度職員数	機動的配置数等	合計	現行定数	改正後定数	増減
1 区長の事務部局	1,872	191	2,063	<u>1,855</u>	<u>2,063</u>	208
2 議会の事務部局	14		14	14	14	-
3 教育委員会の事務部局	102	20	122	<u>108</u>	<u>122</u>	14
4 教育委員会の所管に属する学校	134		134	<u>188</u>	<u>165</u>	▲ 23
ア 学校の事務部局	(68)		(68)	<u>(98)</u>	<u>(75)</u>	(▲23)
イ 幼稚園教育職員	(66)		(66)	(90)	(90)	-
5 選挙管理委員会の事務部局	9		9	<u>8</u>	<u>9</u>	1
6 監査委員の事務部局	7		7	7	7	-
合計(1～6)	2,138	211	2,349	<u>2,180</u>	<u>2,380</u>	200

3 施行期日

令和7年4月1日

港区職員定数条例新旧対照表

改正案	現行
(前略) (職員の定数) 第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 一 区長の事務部局の職員 二、〇六三人 二 議会の事務部局の職員 一四人 三 教育委員会の事務部局の職員 一二二人 四 教育委員会の所管に属する学校の職員 イ 学校の事務部局の職員 七五人 ロ 幼稚園教育職員 九〇人 計 一六五人 五 選挙管理委員会の事務部局の職員 九人 六 監査委員の事務部局の職員 七人 合計 二、三八〇人 2・3 (略)	(前略) (職員の定数) 第二条 職員の定数は、次に掲げるとおりとする。 一 区長の事務部局の職員 一、八五五人 二 議会の事務部局の職員 一四人 三 教育委員会の事務部局の職員 一〇八人 四 教育委員会の所管に属する学校の職員 イ 学校の事務部局の職員 九八人 ロ 幼稚園教育職員 九〇人 計 一八八人 五 選挙管理委員会の事務部局の職員 八人 六 監査委員の事務部局の職員 七人 合計 二、一八〇人 2・3 (略)

(後略) 付 則 この条例は、令和七年四月一日から施行する。	(後略)
--	--

港区職員定数条例の一部改正内容等について

1 改正内容

(単位：人)

	令和7年度職員数	機動的配置数等	合計	現行定数	改正後定数	増減
1 区長の事務部局	1,872	191	2,063	1,855	2,063	208
2 議会の事務部局	14		14	14	14	-
3 教育委員会の事務部局	102	20	122	108	122	14
4 教育委員会の所管に属する学校	134		134	188	165	▲ 23
ア 学校の事務部局	(68)		(68)	(98)	(75)	(▲ 23)
イ 幼稚園教育職員	(66)		(66)	(90)	(90)	-
5 選挙管理委員会の事務部局	9		9	8	9	1
6 監査委員の事務部局	7		7	7	7	-
合計(1～6)	2,138	211	2,349	2,180	2,380	200

2 機動的配置数等について

今回の改正に当たっては、職員の働き方改革の推進や災害の発生等による非常時の業務の発生等に迅速に対応することを目的として、より柔軟で即応的かつ機動的な配置を可能とするための職員数（機動的配置数等）を加えます。

機動的配置数等の算定根拠は以下のとおりです。

- ① 職員の働き方改革の推進のため（代替職員を配置することで男性職員の長期の育児休業の取得を推進する。超過勤務時間が多くなっている職場に職員を配置することで超過勤務時間の縮減を図る。）
→ 55名増員：育児休業を半年以上取得した男性の人数、超過勤務時間が多くなっている係の数を根拠に算出
- ② 災害の発生（被災地派遣を含む。）や景気対策等による非常時や緊急的に対応が必要な業務の発生に対応するため
→ 33名増員：被災地派遣、災害及び景気対策における近年の動員実績から算出
- ③ ライフスタイルの変化等に伴う行政需要の複雑化・多様化に対応するため
→ 90名増員：恒常的に発生する行政需要に対応する職員数を計上
- ④ 定年の段階的な引上げに伴う職員定数増に対応するため
→ 33名増員：令和7年の再任用短時間勤務職員の人数を計上
⇒ ①～④の合計 211名の増員

3 改正後の定数について

(1) 区長の事務部局の定数について

令和7年度の職員数1,872人に機動的配置数等191人を足した2,063人となります。

(2) 教育委員会の事務部局の定数について

令和7年度の職員数102人に機動的配置数等20人を足した122人とします。

(3) 学校の事務部局の定数について

定数条例上算定対象外である再任用短時間勤務職員数7人※を含めた令和7年度の職員数(実員)75人を定数とします。

※仮にこの7人が再任用フルタイムを選択した場合は、定数条例上の職員数は75人となるため

(4) 選挙管理委員会の事務部局の定数について

適切な事務執行に必要な人数を確保するため、定数を9人とします。

人 事 課

令和7年度会計年度任用職員（区分A）職一覧

区分	No.	職名	所属	定員	勤務日数	1日平均時間	支給区分	支給額	備考
区分A	1	児童館活動指導員（資格無）	管理課	27	週4日	7.75	月額	184,320	
		児童館活動指導員（資格有）	管理課				月額	190,080	
	2	保育員A	管理課	26	週4日	7.75	月額	190,080	
	3	保育員B	管理課		週5日	5.8	月額	177,816	
	4	夜間保育員C	管理課	15	週5日	5.8	月額	208,888	
	5	特定保育員D'（資格無）	管理課	112	週5日	3	月額	89,186	
		特定保育員D（資格有）	管理課		週5日		月額	91,974	
	6	特定夜間保育員E'（資格無）	管理課		週5日	3	月額	106,048	
		特定夜間保育員E（資格有）	管理課		週5日		月額	108,045	
	7	特定夜間保育員F'（資格無）	管理課	1	週5日	6	月額	212,097	
		特定夜間保育員F（資格有）	管理課		週5日		月額	216,092	
	8	台場分室窓口等支援員	芝浦港南地区総合支所区民課	1	週5日	5.8	月額	197,574	
	9	外国人相談員	地域振興課	3	週4日	7.75	月額	198,000	
	10	消費者センター啓発員	産業振興課	2	週4日	7.75	月額	198,000	
	11	区民税等滞納整理指導員	税務課	1	週4日	7.75	月額	198,000	
	12	訪問電話相談員	高齢者支援課	3	週4日	7.75	月額	184,800	
	13	介護保険徴収調査員	介護保険課	3	週4日	7.75	月額	211,200	
	14	結核業務相談員	保健予防課	1	週4日	7.75	月額	203,670	
	15	虐待対策支援員A	子ども家庭支援センター	12	週4日	7.75	月額	198,000	
		虐待対策支援員B	子ども家庭支援センター		週4日	7.75	月額	211,200	
	16	家庭相談支援員	子ども家庭支援センター	8	週4日	7.75	月額	211,200	
	17	里親支援員	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	211,200	
	18	家庭復帰支援員	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	211,200	

区分	No.	職名	所属	定員	勤務日数	1日平均 時間	支給 区分	支給額	備考
区分 A	19	電話相談専門員(日勤・遅番・夜勤)	児童相談課	8	週4日	7.75	月額	211,200	
		電話相談専門員(日勤・遅番)	児童相談課	5	週4日	7.75	月額	211,200	
		電話相談専門員(夜勤)	児童相談課	7	週1日	15.5	月額	105,600	
	20	児童対応支援員	児童相談課	9	週4日	7.75	月額	190,080	
	21	児童対応職員(資格有)	児童相談課	2	週5日	6	月額	183,948	
		児童対応職員(資格無)	児童相談課		週5日	6	月額	178,374	
	22	心理療法専門員	児童相談課	2	週4日	7.75	月額	211,200	令和7年度 1名増員
	23	夜間支援員	児童相談課	7	週1日	14.5	月額	102,513	
		英字広報調査員	区長室	1	週4日	7.75	月額	198,000	令和7年度 廃止
	24	一時保護所看護師	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	205,536	
	25	職員保健室保健師	人事課	3	週4日	7.75	月額	203,670	
	26	社会教育指導員	生涯学習スポーツ振興課	3	週4日	7.75	月額	198,000	
	27	図書館支援員	図書文化財課	9	週4日	7.75	月額	198,000	
	28	文化財保護調査員	図書文化財課	8	週4日	7.75	月額	211,200	
	29	埋蔵文化財調査員	図書文化財課	2	週4日	7.75	月額	211,200	
	30	学校栄養指導員	教育人事企画課	15	年220日	6.75	月額	195,532	
	31	就学相談員	教育人事企画課	5	週4日	7.75	月額	198,000	
	32	教育相談員	教育人事企画課	9	週4日	7.75	月額	198,000	
	33	適応指導教室指導員	教育人事企画課	3	週4日	7.75	月額	198,000	
	34	幼児教育調査指導員A	教育人事企画課	3	週3日	7.75	月額	158,400	
		幼児教育調査指導員B	教育人事企画課		週2日	7	月額	143,070	
	35	幼稚園講師	教育人事企画課	44	週1～5日	1～7	時間額	1,717～2,466	
合計				355					

※ 支給額は、地域手当相当分の報酬を含んだ額

※ 35の職の定員は、44名の想定

令和7年度会計年度任用職員（給料表適用無し）職一覧

区分	No.	職名	所属	定員	勤務日数	1日平均時間	支給区分	支給額	備考
給料表を適用しない職	1	戸籍専門員A	芝地区総合支所区民課	4	週3日	7	月額	155,101	令和7年度設置
	2	戸籍専門員B	芝地区総合支所区民課		週4日	7	月額	206,802	令和7年度設置
	3	道路監察巡回指導員	芝地区総合支所まちづくり課	4	週4日	6	月額	235,867	
	4	国際交流員	地域振興課	1	週5日	7	月額	280,000	
	5	商品テスト指導員	産業振興課	1	週4日	5.75	月額	186,944	
	6	商工相談員	産業振興課	7	週2日	7.75	月額	163,928	
	7	消費生活相談員A	産業振興課	6	週4日	6.75	月額	228,396	
	8	消費生活相談員B	産業振興課	2	週3日	6.75	月額	171,322	
	9	福祉総合窓口支援員A	保健福祉課	10	週4日	7.75	月額	348,973	
	10	福祉総合窓口支援員B	保健福祉課	11	週4日	7.75	月額	254,078	
	11	介護保険認定調査員	介護保険課	8	週4日	6	月額	109,978+能率給	
	12	介護保険給付適正化指導員	介護保険課	3	週4日	7.75	月額	325,782	
	13	障害相談支援員A	障害者福祉課	3	週4日	7.75	月額	308,798	
	14	障害相談支援員B	障害者福祉課	7	週4日	7.75	月額	254,078	
	15	支援・相談員	生活福祉調整課	1	週4日	7.75	月額	229,124	
	16	生活保護相談支援専門員	生活福祉調整課	1	週4日	7.75	月額	229,124	
	17	動物政策監	生活衛生課	1	月5日	4	月額	100,000	令和7年度設置
	18	感染症専門アドバイザー	保健予防課	1	週2日	4	月額	324,315	
	19	保育コンシェルジュ	保育課	3	週5日	5.8	月額	242,664	
	20	虐待対応専門相談員（相談業務推進専門員）	子ども家庭支援センター	2	週4日	7.5	月額	306,393	
	21	虐待対応専門相談員	子ども家庭支援センター	1	週4日	7	月額	244,746	
	22	家庭相談員	子ども家庭支援センター	1	週2日	5.375	月額	120,756	
	23	ヤングケアラー支援コーディネーター	子ども家庭支援センター	2	週4日	7.75	月額	315,933	
	24	電話相談育成指導員	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	251,308	
	25	緊急対応相談員	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	260,702	
	26	学習指導員	児童相談課	3	週5日	6	月額	231,519	
	27	専門相談員	児童相談課	1	週3日	7.75	月額	311,942	
	28	一時保護所専門相談員	児童相談課	1	週3日	7.75	月額	226,358	
	29	児童相談業務専門員	児童相談課	1	週4日	7.75	月額	226,358	令和7年度設置

区分	No.	職名	所属	定員	勤務日数	1日平均 時間	支給 区分	支給額	備考
給料表を適用しない職	30	政策創造研究所研究員	企画課	2	週2日	7.75	月額	162,469	
	31	広報戦略支援員	区長室	2	週1日	7.75	月額	112,228	
	32	生活安全指導員	危機管理・生活安全担当	2	週4日	6	月額	235,867	令和7年度 1名増員
	33	法務相談担当	総務課	1	週4日	4	月額	311,193	
	34	行政不服審査審理担当員	総務課	5	週1日	4	月額	119,977	
	35	宿日直専門員	契約管財課	4	週3日	11.167	月額	203,836	令和7年度 2名増員
	36	学校経営支援員	教育人事企画課	11	月16日	5	月額	130,808	
	37	言語指導員A	教育人事企画課	28	週1日	7.5	月額	69,049	
	38	言語指導員B	教育人事企画課		週2日	7.5	月額	138,098	
	39	言語指導員C	教育人事企画課		週3日	7.5	月額	207,148	
	40	言語指導員D	教育人事企画課		週4日	7.5	月額	276,196	
		学校教育相談支援員	教育人事企画課	2	週3日	7.75	月額	220,896	廃止
	41	養護支援員	教育人事企画課	—	月20日以内	7.5	時間額	1,873	
	42	エデュケーション・アシスタントA	教育人事企画課	29	月16日	7.75	月額	200,430	令和7年度 9名増員
	43	エデュケーション・アシスタントB	教育人事企画課		月12日	7.75	月額	150,321	
	44	エデュケーション・アシスタントC	教育人事企画課		月8日	7.75	月額	100,214	
	45	エデュケーション・アシスタントD	教育人事企画課		月4日	7.75	月額	50,107	
	46	学校経営アドバイザー	教育人事企画課	1	月16日	6	月額	334,752	
	47	特別支援コンシェルジュ	教育人事企画課	1	週4日	7.75	月額	387,428	
	48	ゼネラルサポートティーチャー(GST)	教育人事企画課	212	週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	49	教科担任講師	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	50	特別支援教育講師	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	51	イングリッシュサポート講師(EST)	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	52	サイエンスアドバイザー(SA)	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	53	学級運営支援講師	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	
	54	国際理解教育講師	教育人事企画課		週1～5日	1～7	時間額	1,956～3,487	令和7年度 設置
合計				377					

※ 支給額は、地域手当相当分の報酬を含んだ額

※ 48から54までの職の定員は、合計で212名の想定

令和7年度会計年度任用職員（区分B）職一覧

区分	No.	職名	支給 区分	支給額	定員
区分 B	1	一般事務補助員	時間額	1,359	279
	2	保育補助員（保育園・児童館・幼稚園）	時間額	1,414	146
	3	夜間保育補助員（保育園）	時間額	1,682	18
	4	一般作業補助員（土木）	時間額	1,351	2
	5	一般作業補助員（清掃）	日額	12,708	7
	6	一般作業補助員（自動車整備）	日額	12,708	1
	7	用務補助員（幼稚園・小学校・中学校）	時間額	1,351	0
	8	栄養士補助員	時間額	1,617	5
	9	歯科衛生士補助員	時間額	1,617	1
	10	保健師補助員	時間額	1,608	6
	11	看護師補助員	時間額	1,608	2
	12	心理補助員	時間額	1,656	0
	13	衛生監視補助員	時間額	1,621	1
	14	スクールサポートスタッフ	時間額	1,359	49
	15	サイエンスアシスタント	時間額	1,359	2
合計					519

※ 支給額は、地域手当相当分の報酬を含んだ額